

父子契約農業

福田 稔

ある年輩の農業者からこういう話を聞いたことがある。その人は昔から精農家として通った有名な人であるが、“自分は若い時から裸一貫で大地にとり組み、60を過ぎる今日まで営々として農業経営を築きあげて来た。田畑も立派になり子供も大きくなって、やがて息子に経営を譲る時が来たかと思うと、一沫の淋しさに捉われる。農業経営の先生方は此頃、子供に経営を譲るのは早い方がよいといって奨められるが、私もその通りだと思う。しかし、今私が経営を譲ってしまえばこれからはもう息子の世話になって生きてゆかねばならない。自分としてはまだ若い人に負けないだけの気力も体力も持っているつもりなのに、もう総てを諦めて息子に小遣を貰って暮さなければならぬのでしょうか。”私はこの話を聞いて古いものと新しいものとの入り混じった農村の姿に、解決しなければならないものの残っているのを感じずにはおられなかった。息子は親が元気な間は父親の下で支払われざる協力者として働かなければならないし、いざ息子が経営を受けつげばその日から父親は息子から小遣を貰って暮さなければならぬというのはなんとでもおかしな話である。老後の生活のことを考えれば、これまで自分のものとして育ててきた経営は死ぬまで持ち続けて経営主でもあり、一家の主でもある立場を守りたいと思うのは親の本当の気持かもしれない。しかし、そうなれば農業を企業として確立し一生の情熱を打ち込んで農業に従事しようという気は息子には湧いてこない。いきおいどこかよい就職口があれば出てゆこうということになるのは避けられない。ここに例をあげたような優れた農家は一層この矛盾に悩むのである。

アメリカではこの種の問題を父子契約によって解決しようとしていることが数年前から伝えられている。そして最近ではわが国でもぼつぼつ父子契約の

実例が見られるようになったということである。アメリカの大学や普及所が奨めている父子契約というのはかなり徹底したものであって、父子が契約書を取り交し、財産の持ち分を決め、年々あがる収益を折半しようというものである。そしてその利益のうちから息子は年々一定額を父親に払って父親の財産を逐次買取り、やがてはその農場全部の所有者になるのである。一方親の方は息子の払う金を貯めてそれで老後を安楽に暮すというやり方である。日本でこのような話をしたらただでさえ零細経営で収益がなくて困っているのに、それを二人で分けたりすれば共倒れになるだけだというような批判が出た。確かに小規模経営農家では問題がある。どこでも押しなべてこのようなことができるものではない。

アメリカの場合でも、全部が全部このような父子契約を結んでいるというわけでは決してない。ただ父子がそれぞれ独立した個人として、人格的にも経済的にもできるだけ対等の立場に立って協力しあおうというところにその趣旨がある。どちらも一人で雇傭労働を雇って経営するのは不利であることをよく知っている。そうすれば自ら親子の間で有形無形の契約が成立してくる可能性があるのである。もちろん零細な経営で男手一人で充分やってゆけるという場合には何も無理して息子を家に置き、乏しい金を分け合ってお互いに苦しい思いをする必要はない。しかし、現在我々の周囲では、農村の青年達が予想以上に農業を捨てて他に職業を求めている。これらの人々の中には合理的な父子の契約によって農業に人の情熱を捧げても充分伸びうる条件を具えた人も多いと見受けられる。その条件に合った父子の話し合いが、進められてゆく可能性は大いにあると思う。